ISSN 1346-7018

農林水産政策研究所レビュー

Primaff Review

119
2024.5

インドの乳牛。水不足を契機に酪農・飼料作物作へシフトして経営改善に成功した事例を紹介します（草野拓司上席主任研究官が撮影。関連記事：4-5ページ）。

◆研究成果

GI産品の付加価値向上にはどのような取組が必要か
―GI産地の取組状況の分析―

◆世界の農業・農政

インドの水不足下における経営改善の要因に関する考察
―サトウキビ作農業者の事例を通して―

Primaff Review No.119

農林水産政策研究所レビュー

CONTENTS

●巻頭言
着地型観光による農村の持続的発展に向けて
宇都宮大学　農学部　准教授　福田　竜一　1

●研究成果
GI産品の付加価値向上にはどのような取組が必要か
―GI産地の取組状況の分析―
食料領域　上席主任研究官　内藤　恵久　2

●世界の農業・農政
インドの水不足下における経営改善の要因に関する考察
―サトウキビ作農業者の事例を通して―
国際領域　上席主任研究官　草野　拓司　4

●研究成果報告会概要紹介
激動する日本農業・農村構造
―2020年農業センサスの総合分析から―
東京農工大学　農学研究院　講師（元・農林水産政策研究所　研究員）　曲木　若葉　6

●シンポジウム概要紹介
中山間地域における持続的な地域づくり
～鳥取県日野町リノベーションLabでの研究の今とその先へ～
食料領域　研究員　丸山　優樹　7

●ブックレビュー
『多機能化する農村のジレンマ：ポスト生産主義後にみるフランス山村変容の地理学』
（市川　康夫　著）
国際領域　研究員　服部　麻子　8

メールマガジン
「農林水産政策研究所ニュース」のご案内

研究成果報告会・講演会の開催案内、刊行物の新刊情報など当研究所の研究活動に関する情報をわかりやすく、タイムリーに発信しています。ぜひ、ご登録ください。

https://www.maff.go.jp/primaff/koho/e-mag/index.html

巻頭言

着地型観光による農村の持続的発展に向けて

宇都宮大学　農学部　准教授　福田　竜一

2023年の日本人国内旅行消費額は21兆9,101億円と、2019年比0.1%減でコロナ禍前の水準をほぼ回復しました。また2023年の訪日外国人観光客数の年間推計値（日本政府観光局）は約2,500万人と、2019年の８割程度まで回復しました。このようなコロナ禍後の観光需要の急激な回復を背景として、代表的な農村観光の形態であるグリーン・ツーリズムや農泊に対する期待も高まっています。

グリーン・ツーリズムや農泊のように、旅行者を受け入れる側の地域（着地）がその地域でのおすすめ観光資源を基にした観光商品や体験プログラムを企画・運営する観光を「着地型観光」と呼びます（独立行政法人　中小企業基盤整備機構「着地型観光商品開発・販路開拓事例ガイドブック」）。着地型観光では、美しい農村風景、郷土料理や伝統文化、農家の日々の暮らしを活用した観光コンテンツを創出し、観光を楽しみながら地域を深く知ることができます。さらに着地型観光には、地域の所得や雇用の増加効果も期待されています。

他方、農村における着地型観光にも課題はあります。例えば、着地型観光の実践者らが提供する宿泊、郷土料理、農業や生活の体験コンテンツなどに対する適正な価格や料金設定の困難さです。着地型観光では、価格や料金がそもそも無いモノやコトに対する対価としての価格や料金を適正に設定する必要が生じます。農村観光の現地調査を実施すると、そのことに対する実践者による考え方の違いに気付かされます。大まかにいえば、実践者が在来住民や高齢者であると、「生きがい」や「交流」が取組の動機や目的であることが多いといえます。彼らの値付けに対する関心は低めで、価格や料金の設定は控えめにしがちです。これに対し、実践者が若年層や移住者の場合ほど、観光を自らの生業として生活の柱の１つにすることを取組の動機や目的にすることが多くなります。そのため彼らにとって、宿泊や体験コンテンツ等への適正な料金設定は非常に重要です。さらに一口に農泊と言っても、個人の国内観光客向け、海外の観光客や富裕層向け、学校の教育体験旅行など、様々な旅行形態が混在化しています。そこで着地型観光としての調和を保ちつつ、旅行形態などの多様化を、いかにその値付けに適切に反映させるかという課題が生じます。適正な値付けは今後の農村観光を担う若い実践者のモチベーションにも影響する重要なポイントであり、地域全体として課題に取組む必要があります。

そこで着地型観光推進における「司令塔」の役割を果たすのが「観光地域づくり法人（DMO）」です。DMOは全国各地で347団体（2024年４月26日時点）が登録されています。全国621（2023年３月末時点）の各農泊地域には「地域協議会」が設立されており、農泊の地域づくりを主導しています。DMOや地域協議会の主な機能は、観光コンテンツの開発や研修実施を通じたサービス等の付加価値向上などとされていますが、上述したような地域内の調整を伴う課題に取組むことも今後ますます期待されるでしょう。

もう１つの課題は、着地型観光の推進と同時に、外需に依存しすぎない地域づくりを進めることです。着地型観光に限らず、観光は本質的に外需依存産業です。コロナ禍を教訓に万全の対策を講じることは当然ですが、観光の不安定性を完全に解消するのは困難です。そこで農業でいえば、農地集積の加速化などの効率化や、地域内資源循環の推進も必要です。その上で、農業の担い手らと着地型観光の連携体制を構築する必要があります。なお持続可能な観光地域づくりについては、観光庁が国際基準に準拠した「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」を2020年に開発しており、観光地域づくりの参考になるでしょう。

農村の着地型観光では、観光を含めた地域が抱える様々な諸問題に幅広く目配せし、関係者間の調整を要する困難な課題を解決へと導くことも重要です。そのような実践は、自ずと農村の持続可能な発展にも通じると考えています。

GI産品の付加価値向上にはどのような取組が必要か

―GI産地の取組状況の分析―

食料領域　上席主任研究官　内藤　恵久

1．はじめに

地理的表示（GI）は、特色ある産品の品質と生産方法を保証することを通じて、産品の付加価値向上に資することが期待されていますが、産地側からは、必ずしも十分な効果を上げていないとの声も聞かれます。これに関し、アンケート調査結果から、品質管理の強化、プロモーション活動といったGIを活用した取組を行っている産地で、価格上昇や販売拡大等の経済的効果が表れていることが指摘されています（内藤ら，2020）。本研究では、具体的な事例に即して、産地のどのような活動が、どのように効果につながっているかを把握するため、GI産品の取組事例の調査を行い、その内容の分析を行いました。

ここで、事業体の行う様々な活動と競争上の優位性との関係を分析する手法として、購買物流、製造、出荷物流、販売・マーケティング、サービスなどの一連の活動により、差別化が行われ、優位性が確保されるという価値連鎖の考え方が示されています（ポーター，1985）。これを踏まえ、本研究では、活動を支える全般管理の体制と各段階の価値につながる具体的活動に着目して事例の分析を行っています。

2．事例ごとの取組の概要

調査は、2022年７月～12月に10産品の生産者団体から聞取りを行う形で実施しました。各事例をすべて紹介するには紙幅が足りませんので、ここでは、みやぎサーモン、山形セルリー、つるたスチューベンの取組の内容を紹介します(注)。

（1）みやぎサーモン

鮮度保持処理（活締、低温流通）により生で食べられる高品質な鮭で、2017年５月にGI登録されました。登録生産者団体は「みやぎ銀ざけ振興協議会」で、構成員は漁協、飼料メーカー、商社、産地市場、自治体等幅広い関係者となっており、餌等の生産資材の供給から、生産管理、販売・プロモーションまで、一連の活動を協力して行う体制がとられています。協議会の実務は宮城県漁協が行っており、取組の中心的役割を果たしています。

付加価値向上に向けた具体的な活動として、GI登録を機に生産基準の強化や基準遵守の徹底が行われ、また、全地方紙での広告やプロ野球球団とのタイアップなど様々な媒体を通じ積極的なプロモーション活動が行われています。この結果、登録前後で、kg当たり単価は400円から6～700円に上昇し、販路が拡大し、販売額も増加しています。

（2）山形セルリー

シャキシャキして柔らかく、えぐみが少なく甘みが感じられる風味のあるセロリで、2018年４月にGI登録されました。登録生産者団体はJA山形市であり、JAが生産から管理までを一元的に管理しています。

JAが積極的な取組を行っており、生産面では、JAが生産団地を整備し、就農希望者に貸付けを行い、ベテラン農家による指導体制も整えて、生産体制を確立しています。販売面では、GIを活用した様々なPR活動を行っており、特に小型の「ひめセルリー」については、GIマーク入りの個包装で出荷して評価を高めるとともに、品質・生産行程が保証されるGIの特徴を生かして、生産プロセスに関心の深い生協への販路を拡大しています。この結果、特に「ひめセルリー」について、価格が上昇し、販売量も増加しています。

（3）つるたスチューベン

冬季に出荷される糖度の高いぶどうで、2019年３月にGI登録されました。登録生産者団体は「つるたスチューベン日本一推進協議会」で、構成員は、青森県鶴田町、農協、生産者の協会、法人生産者、産地市場卸売業者等幅広い関係者となっています。この協議会の下、生産面の管理は３つの生産者団体が行い、プロモーションについては、生産者団体、産地卸売業者、自治体が協力して行う体制がとられています。協議会の事務局は鶴田町であり、町が主導的役割を果たしています。

具体的な取組として、生産面では、GI登録を機に糖度基準を統一的に導入し、各生産者団体が基準適合を確認し、販売面では、協議会支援で作成された統一的な出荷袋での出荷を行うとともに、協議会で決定された方向に基づき、生産流通関係者と自治

体が協力してプロモーション活動を強化しています。この結果、kg当たり単価は、GI登録前５年平均と登録後３年平均の比較で12%増加し、GIに取り組む生産者が増加しています。

GIマーク入りの袋で販売される「つるたスチューベン」

３．結果のまとめ

２で示した事例を含め、各事例の調査結果から明らかになった点は、次のとおりです。

１点目として、GI登録を活用して、積極的なマーケティング活動や品質管理の強化を行っている産品で、価格上昇や販路拡大等の経済的効果が認められました。例えば、品質管理の徹底とともにGIを生かした積極的なPR活動が行っている「みやぎサーモン」や、町が主導する協議会の下、関係者が連携して消費地での積極的なプロモーション活動を行っている「つるたスチューベン」で、価格上昇や販路の拡大が見られました。一方、「十三湖産大和しじみ」では、２漁協でのGI取得後も、統一的なプロモーション活動などが行われず、目立った効果が見られませんでした。

２点目として、取組の全体を統括し、管理する体制が機能している場合、円滑な取組が進められていました。この点は、特に、ブランドに複数の団体がかかわる場合で顕著でした。例えば、「つるたスチューベン」では、多数の関係者（３つの生産関係団体、産地市場・消費地市場の卸売業者などの流通業者等）を連携・統括する機能を、町が事務局を務める協議会が担い、関係者が連携した取組により効果が表れていました。「みやぎサーモン」では、幅広い関係者をメンバーとする協議会が設置され、事務局を漁協が行いつつ、品質向上対策、販売プロモーション等の取組が行われ、効果を上げていました。一方、２漁協が関係する「十三湖産大和しじみ」については、取組全体を管理する体制がとられておらず、プロモーション活動等を共同して行う形にはなっていませんでした。

３点目として、生産量の減少などにより需要に応じることができず、ブランド価値を高めていく上で、販売・プロモーション面より、むしろ生産面に課題のある産地が複数見られました。例えば、「能登志賀ころ柿」では加工処理能力の不足等から、「加賀丸いも」、「桜島小みかん」、「岩出山凍り豆腐」では生産者数の減少等から、「辺塚だいだい」では元々の生産規模の小ささから、需要に対応できる生産ができず、新たな需要先があっても、これを付加価値増大につなげられていませんでした。一方で、農協が主導した担い手育成の取組により、生産者数や生産量が回復し、販売面の取組と相まって、付加価値を大きく増大させている「山形セルリー」の例もありました。

４．おわりに

調査結果から、①登録後の積極的な取組を促すことの重要性、②取組全体を調整、統括するガバナンス体制の重要性、③生産面の対策の重要性等が示唆されました。これまで政府は、登録数の増加を重点に施策を進めてきましたが、GI登録のみでは十分な効果は望めず、登録を生かしたプロモーション等の諸活動が重要なことから、これら活動の促進・支援策を充実することが求められます。また、ガバナンス体制の整備に向けた取組も進める必要があります。調査事例では、関係者を包摂した体制確立に自治体が大きな役割を果たしている例が見られましたが、どのような体制構築が望ましいのか、さらに分析を深める必要があります。

現在、GIの登録産品は140を超えるまで増加してきていますが、このような課題に対応しつつ、登録をいかに付加価値につなげていくかが重要と考えられます。

（注）調査対象品目は、ここで取り上げた３産品のほか、能登志賀ころ柿、加賀丸いも、十三湖産大和しじみ、桜島小みかん、辺塚だいだい、岩出山凍り豆腐、焼畑あつみかぶの10産品です。詳細な内容は、農林水産政策研究所ウェブサイトをご参照ください。
https://www.maff.go.jp/primaff/kanko/project/R05syokuryo01.html

【参考文献】

内藤恵久・大橋めぐみ・飯田恭子・八木浩平・菊島良介（2020）「地理的表示保護制度への登録の効果及び今後の課題―登録産品のアンケート調査による分析―」農林水産政策研究所『需要拡大プロジェクト【高付加価値化】研究資料第１号』.

M.E. ポーター（1985）土岐坤・中辻萬治・小野寺武夫訳『競争優位の戦略』ダイヤモンド社.

インドの水不足下における経営改善の要因に関する考察

―サトウキビ作農業者の事例を通して―

国際領域　上席主任研究官　草野　拓司

1．問題の所在

穀物等の増産が堅調なインドにおいて、近年、各地で水不足が大きな問題になっています。特に、農作物の増産を支えてきた管井戸において、干ばつや過剰な水の引揚げにより水位が大きく低下しており、十分な水を確保するのが難しくなっている地域が増えてきました。それにより経営不振に陥り、農業者が自殺する事例が多発し、社会問題化しています。一方で、2000年代前半以降、筆者が追跡調査を続けている西部インド・マハーラーシュトラ州の農村において、水不足を契機に経営改善に成功した事例が多くみられます。そこで以下では経営改善に成功した典型的な３つの農家を取り上げ、その要因を検討します。

2．事例地域の概要

事例としたマハーラーシュトラ州の農村は州都ムンバイから車で６～７時間のデカン高原西部に位置する干ばつ常襲地域です。年間降水量は例年500mm程度で、2015年には215mmを記録するなど、干ばつが常に危惧される地域です。筆者は同州のA村で2000年代前半から農家調査を行って以降、同村における同一農家の経営を追跡調査してきました。当初は管井戸を利用したサトウキビ作農業者が多く、高収益商品作物であるサトウキビにより経営を維持していました。ところが、2010年代以降の干ばつに加え、過剰な管井戸水の引揚げにより、サトウキビ作を行うために十分な水量が確保できなくなっている農家が多数存在しています。

3．事例農家の取組み

事例とした３戸の農家の概要は第１表のとおりです。いずれも2006年当時サトウキビ作が中心でしたが、2022年には大きく変化しています。サトウキビ作は大量の水を必要とするところ、水不足が生じているため、いずれの農家もサトウキビ作を諦めざるを得なかった状況下、経営改善に成功しているのです。以下でその要因を検討します。

（１）A氏の取組み

2006年当時、A氏は22フィートの井戸を利用し、１エーカーの農地でサトウキビ作を行っていました。管井戸を持つ必要がないほどの水量が確保できていたのです。その後、干ばつや地下水位の低下により井戸では十分な水量が確保できなくなったため、2013年に350フィートの管井戸を設置しましたが、十分な水量を得られなかったことから、サトウキビ作を諦めました。

一方で、乳牛の飼養頭数をみると、2006年から2022年にかけて外来種の乳牛（ホルスタイン）を２頭増頭して計４頭としています。

このように乳牛の飼養頭数を増やしたことで、農業粗収益に変化がみられます。2006年当時、粗収益に占めるサトウキビの割合は44%と最も多く、次いでミルク40%、野菜16%でした。サトウキビ作を中心としつつ、ミルクで所得を補う農業経営を行っていたことが分かります。ところが、2022年にはサトウキビ作による粗収益はなく、ミルクが84%で最大となり、次いで野菜の16%となりました。総粗収益の実質値でみても、2006年から2022年にかけて3.4倍となっています。

また、サトウキビ作を行っていた農地で飼料作物作を行い、青草などの粗飼料やトウモロコシなどの濃厚飼料の一部を自給するという変化もみられます。その結果、ミルクの粗収益約38万ルピーから経営費（主に飼料費であり、家族労働費や建物費は含まない）約14万ルピーを引いた所得は約24万ルピー（約44万円）となっています（以上、すべて名目値）。

（２）B氏の取組み

2006年当時、B氏は井戸１基と管井戸１基を利用し、0.2エーカーの農地でサトウキビ作、0.5エーカーの農地で野菜作を行っていました（0.3エーカーは水不足のため休閑）。主に1900年頃に設置した古井戸を利用していましたが、水量不足から2001年に管井戸を設置してサトウキビ作を行っていました。その後、井戸と管井戸の水位低下のため水量が不十分になったことから、2011年に１基の管井戸を新たに設置しましたが、十分な水量が確保できなかったため、サトウキビ作を諦めています。

一方で、乳牛と乳水牛の飼養頭数をみると、ホルスタインを１頭増頭して計２頭としています。乳水牛も０頭から２頭に増頭しています。ホルスタインのミルクはすべて酪農協に販売し、乳水牛のミルクは半分を自家消費し、残りは近隣の人々に売っています。

このように乳牛・乳水牛の飼養頭数を増加させたことで、農業粗収益に変化がみられます。2006年当時、粗収益に占めるサトウキビの割合は62%と最も多く、次いでミルク35%、野菜３%でした。サトウキビ作を中心としつつ、ミルクで所得を補う

第１表　事例農家の農業経営概要

単位：エーカー、ルピー、％

経営主				A氏（60歳代）	B氏（60歳代）	C氏（50歳代）
家族員数				５人 （成人４人、未成年１人）	６人 （成人４人、未成年２人）	９人 （成人７人、未成年２人）
経営耕地面積	総面積	2006年度 2022年度		1.0 1.0	1.0 1.0	2.5 2.5
	うちサトウキビ	2006 2022		1.0 0.0	0.2 0.0	1.0 0.0
農業粗収益	農業粗収益	2006	名目	62,500	29,000	41,210
			実質	87,635	40,663	57,783
		2022	名目	458,250	360,000	682,550
			実質	300,492	236,006	447,574
	うちサトウキビ	2006	名目	27,500（44.0）	18,000（62.1）	23,210（56.3）
			実質	38,559	25,239	32,544
		2022	名目	0	0	0
			実質	0	0	0

資料：現地調査により筆者作成。
注１．農業粗収益の実質値は卸売物価指数（2011/12＝100）でデフレートした値。
注２．（　）内は総粗収益に占めるサトウキビ粗収益の割合。

農業経営を行っていたことが分かります。ところが、2022年にはサトウキビ作がなくなり、粗収益ではミルクが58％で最大となり、次いで野菜の42％となっています。総粗収益の実質値でみても、2006年から2022年にかけて5.8倍となっています。

また、サトウキビ作を行っていた農地で飼料作物作を行い、飼料の一部を自給するといった変化もみられます。その結果、ミルクの粗収益約21万ルピーから経営費約10万ルピーを引いた所得は約11万ルピー（約20万円）となっています（以上、すべて名目値）。

（３）C氏の取組み

2006年当時、C氏は井戸１基と管井戸１基を利用し、１エーカーでサトウキビ作、0.5エーカーで飼料作物作を行っていました。しかし、水不足のため、残った１エーカーは年間を通して休閑していました。その後、井戸・管井戸では十分な水量が確保できなくなり、2010年にサトウキビ作を中断しました。2014年には490フィートの管井戸を設置したものの、十分な水量が得られなかったため、サトウキビ作を完全に諦めました。

一方で、乳牛の飼養頭数をみると、ホルスタインが３頭から５頭に増頭されており、そのミルクがすべて民間企業に売られています。

このようにホルスタインの飼養頭数を増頭したことで、農業粗収益に変化がみられます。2006年当時、粗収益に占めるサトウキビの割合は56％と最も多く、次いでミルク44％であり、サトウキビ作を中心としつつ、ミルクで所得を補う農業経営を行っていました。ところが、2022年にはサトウキビの粗収益はなくなり、粗収益はミルクのみとなりました。ミルクによる粗収益は約68万ルピーとなり、実質値でみても、2006年から2022年にかけて7.7倍となっています。

また、サトウキビ作を行っていた圃場も利用して、飼料作物作を増加させています。その結果、ミルクの粗収益約68万ルピーから経営費約31万ルピーを引いた所得は約37万ルピー（約68万円）となっています（以上、すべて名目値）。

４．まとめ

以上のように、水不足によりサトウキビ作を諦めた３戸の農家は、いずれもホルスタインや乳水牛を増頭し、ミルクによる粗収益を増加させたことが、農業経営改善の主因となっていました。もともとサトウキビは高収益商品作物としてこの地域を支えてきた基幹的な作物でしたが、酪農がそれに代わって大きな役割を担うようになったことが分かります。加えて、水不足によりサトウキビ作を行えなくなった農地で飼料作物作を行うことで、ホルスタインや乳水牛にとって重要である青草などの粗飼料に加え、栄養価の高いトウモロコシなどの濃厚飼料を自給できていることも農家経営にとって効果的であると考えられるのです。新鮮な粗飼料と栄養価の高い濃厚飼料を給餌することにより乳量と乳脂肪分が増加することに加え、自給することでコストの削減につながり、それが酪農による所得を増加させているのです。

インドは経済成長に伴う国民所得の増大により、ミルク需要がますます高まっています。年間一人当たり消費量が140kgを超えてもなお、右肩上がりの増加傾向を示しています。今後の中間層の増大等によりさらなる需要拡大が見込まれます。また、ミルク需要の増加に伴うホルスタインの導入をきっかけにして、青草等の新鮮な粗飼料に加え、トウモロコシ等の濃厚飼料の需要も大幅に増加しており、今後も需要拡大が見込まれます。本稿で取り上げた事例はわずかに３戸の農家ではありますが、このようなミルクと飼料の需要拡大が背景となり、水不足に苦しむ農業者にとって、酪農・飼料作物作へのシフトという方策が経営改善のための一策になると考えられるのです。

激動する日本農業・農村構造
―2020年農業センサスの総合分析から―

東京農工大学　農学研究院　講師（元・農林水産政策研究所　研究員）曲木　若葉

農林水産政策研究所では、令和５年12月に農業・農村構造プロジェクト研究資料『激動する日本農業・農村構造―2020年農業センサスの総合分析―』※を刊行しました。これを受け、令和５年12月以降３回に分け、2020年農業センサス分析結果についての研究成果報告会（オンライン）を開催し、各回ともに150名を超える方にご参加いただきました。以下では各回について、その概要をご紹介します。

１．第１回（令和５年12月19日）：『農業・農村の基礎構造の変化と今回センサスでの特徴』

第１回は３名の研究員から、農業・農村構造の基礎となる土地、労働力、農業集落に焦点を当てた分析結果を報告しました。

第一報告「土地利用からみた農業構造変動とその地域性」では、曲木若葉研究員が、主として都府県の経営田の利用動向に着目した分析結果を報告しました。2020年センサスでは前回センサスに引き続き大規模層へ田の集積が進展していること、また法人組織経営体や常雇いを有する法人組織の経営田シェアが年々高まっていることを明らかにしました。ただしその動向には地域差があり、北陸、東山、東海、山陰、山陽といった集落営農組織が早くから展開してきた地域でより集積が進んでいます。

第二報告「農業労働力の変容と経営作目別の特徴」では、松久勉主任研究官より、近年の農業労働力の実態に着目した分析結果を報告しました。我が国の総農業労働力（総投下労働日数）は年々減少傾向にありますが、2020年は、これまで増加傾向にあった団体経営体の役員・構成員等や常雇いの労働日数も減少に転じています。また、役員・構成員等の農業投下労働日数は稲作で多く、雇用の場合は園芸が過半を占めるなど、労働力の種類によって投下労働日数の多い作目が異なることを明らかにしています。

第１回の様子

第三報告「農業集落の機能及び諸活動の動向」では、平形和世上席主任研究官から、農業集落の機能や活動の実態について報告しました。2020年センサスでも農業集落の縮小が進んでおり、特に中山間地域で１集落当たりの農家戸数が減少傾向にあることを報告しています。また寄り合いの開催回数が減り、議題数も減少傾向にあるなど、集落機能の低下が危惧されます。一方で、一部では他集落との共同による地域資源保全活動の開始や都市住民との連携も生まれるなど、新たな取り組みも進んでいることが明らかとなっています。

２．第２回（令和６年１月16日）：『主な経営部門における構造変動の特徴と経営展開』

第２回は、主要な経営部門である稲作、野菜作、畜産に焦点を当てながら、３名の研究員からその構造変動の様態や経営展開について分析した結果を報告しました。

第一報告「都府県における水田作経営体の現状と課題」では、平林光幸上席主任研究官より、家族経営体と集落営農組織を対象とした分析結果を報告しました。2020年は20ha以上規模の大規模家族経営体数が急増する一方で、組織経営体の増加は鈍化しています。また、2015年の『集落営農実態調査』との接続から、この間集落営農組織の法人化が進んでいる一方、小規模な農事組合法人では約半数で農業後継者が確保できていないなど、経営継承に課題が残されていることを明らかにしています。

第二報告「野菜作における農業経営体の変化と経営展開」では、小柴有理江主任研究官より、野菜作経営の動向に着目した分析を行っています。野菜作付経営体数は2005年の51.6万経営体から2020年には28.3万経営体へと大幅に減少する一方、露地野菜の作付面積は維持されていることから、大規模層による規模拡大と作付面積シェアの高まりが示唆されました。一方で、施設野菜は農地流動化や施設面での規模拡大が露地野菜ほどは容易でないことから、農家数・作付面積ともに減少傾向にあることを報告しています。

第三報告「肉用牛経営の構造変化と経営展開」では、橋詰登企画官より、2020年センサスで増加した和牛の繁殖牛（子取り用めす牛）の増加要因の分析結果を報告しました。この間、繁殖和牛の増加に大きく貢献したのは飼養頭数200頭以上の「和牛繁殖」経営と「和牛一貫」経営による飼養頭数増加が大きく、加えてこれまで飼養頭数が減少していたこれら経営の中規模階層でも飼養頭数が増頭しています。またこれと連動して和牛の牧草専用地面積も増

加していましたが、一方で農業労働力については高齢化が進んでいることが報告されました。

3．第3回（令和6年2月20日）：『新たな視点からの農業構造分析』

第３回の報告会は、有機農業、都市農業、女性労働力といった、これまでのセンサス分析では十分に取り上げてこなかったテーマについて分析した結果を、３名の研究員から報告しました。

第一報告「有機農業の実施状況に関する分析」では、楠戸建研究員より、2020年センサスから調査が行われるようになった有機農業に焦点を当てた分析結果を報告しました。2020年時点で有機農業に取り組む経営体は全国に約6.9万経営体存在し、取り組まれている面積はのべ面積で約11.5万haとなっています。また、水稲では作付面積が大きい経営体ほど有機農業に取り組む傾向にありますが、一方で大規模な経営体で有機栽培を行っているのは作付面積の一部分であることも明らかになりました。

第二報告「都市・都市近郊農業における構造変化と立地別の特徴」では、吉田真悟研究員より、都市的地域内を人口集中地区（DID）からの距離及び人口密度という地理的条件で細分化し、都市・都市近郊農業の実態を分析した結果を報告しました。都市的地域の農業経営体数は23.2万経営体と総経営体数の21.6%を占め、またこのうち41.6%が人口集中地区内またはその周囲500m圏内に存在しています。また経営の傾向としては、経営耕地面積等の規模は小さいものの、野菜・花き経営体が多い、６次産業化や有機農業の実施割合が高い、後継者の確保割合が高いといった特徴が明らかになりました。

第三報告「家族経営における女性の農業参加」では、橋詰登企画官より、女性農業労働力の実態や経営参画の現状に着目した分析結果を報告しました。家族経営においては、女性世帯員や農業労働力の減少が男性よりも顕著に進んでおり、また女性の経営参画者も2020年では42万人と、2015年から29万人も減少しています。また女性が経営参画している経営体の特徴を見ると、非参画の経営体に比べ、農業経営規模が大きく、多角化も進んでいることが明らかとなりました。

※プロジェクト研究資料は、以下URLに掲載しています。
https://www.maff.go.jp/primaff/kanko/project/R05census.html

シンポジウム概要紹介

中山間地域における持続的な地域づくり

～鳥取県日野町リノベーションLabでの研究の今とその先へ～

食料領域　研究員　丸山　優樹

令和６年２月29日に鳥取県日野町（以下、日野町）のリノベーションLab（旧黒坂小学校）において、中山間地域の持続的な地域づくりに向けたシンポジウムが開催され、当研究所の研究内容を報告するとともに、当研究所の植村悌明次長がコメンテーターとして登壇しました。本シンポジウムは、中山間地域の諸課題を解決するうえで日野町と当研究所が締結した包括連携協定の研究成果を報告する機会でもあり、共催という形で実施されました。なお、参加者は現地とオンラインあわせて約130名でした。

第一部である成果報告では、当研究所から地域活動への住民参加（報告者：当研究所・玉木志穂研究員）とともに、食料品アクセス環境の維持に向けた住民の買い支え意識の醸成（報告者：当研究所・丸山優樹研究員）が地域づくりにおいて重要であることを報告しました。また、関係人口（報告者：島根県中山間地域研究センター・東良太主任研究員）や移住者（報告者：内閣府地方創生推進事務局・西尾利哉内閣参事官）も取り込んだ地域活性化の必要性も指摘されました。

第二部は、前半の研究報告を踏まえたパネルディスカッションでした。コメンテーターである植村次長と吉村和洋課長補佐（鳥取県買物環境確保推進課）から、コメントや近隣自治体や地域住民等の参加者からの質問を踏まえて議論が展開されました。その中で、地域住民と関係人口が一丸となって地域活動の運営や食環境の維持・強化を図ることが求められ、各機関の専門性を生かした研究連携の必要性が再認識されました。今後も、日野町との連携を継続し、地域活性化に向けた研究を進めていきます。

『多機能化する農村のジレンマ：ポスト生産主義後にみるフランス山村変容の地理学』

市川　康夫　著

国際領域　研究員　服部　麻子

『多機能化する農村のジレンマ：ポスト生産主義後にみるフランス山村変容の地理学』
著／市川　康夫
出版年／2020年
発行所／勁草書房

この本はフランスの農業と農村が、1960年代から2010年代における自国の農業政策と補助金制度の変遷に伴い「多機能化」していったいきさつを人文地理学の現地調査結果を踏まえて三部構成で論じています。第一部は先進国における農業、農村変容の捉え方と、現代農村を分析する視点である多機能論の概念と方法や多機能論が登場した経緯を記した理論を展開します。続いて第二部では農業政策の変遷に伴い、フランス山地農家が条件不利な環境下で農業所得を維持するためにいかなる経営戦略を採用してきたのかをフランス中央高地、メザン地域の畜産農家を対象に実施した聞き取り調査の結果を踏まえて具体的に説明しています。そして第三部では、

・地域ブランド（メザン地域の畜産伝統と生産者の誇りを反映した「ファングラ・ド・メザン（ファングラ牛）」の地理的表示取得）
・ツーリズム資源（「宝島」の小説家が切ない恋心を癒すために南仏、地元の山々をロバと歩いた放浪記に書かれた実在する旅路を長距離ハイキング客向けに民間協働で整備）
・田園回帰（フランス、ジュラ地方でワイン造りが盛んな某農村へのＩターン）

という３つのテーマを現実味にあふれる形で聞き取り調査や事例紹介を交えて紹介しており、学術書でありながらフランス農村を旅する気分で読むことができます。

この本を「読む旅」をしていたら、農村というのは農業という「生業」を遂行するだけの場所ではない。暮らす、旅する、日々そこで過ごす人々の生業が時とともに歴史と伝統を築き、無数のドラマが生まれ続ける「舞台」であるということをふと思い出しました。

著者はこの本が紹介する農村の多面的機能を「新たな機能」と位置付けて紹介していますが、それは本当に「新たな」機能なのでしょうか？むしろ、本来農村に自然な形であったはずなのに農業の経済的効果を追求する過程で人々が忘れがちになったり、あるいは気付く機会が減ってしまったりした既存の機能なのではないでしょうか。

本稿に繰り返し登場するメザン地区は、時が止まったままのような古い建物が点在し、春の訪れとともに牧草地に花が咲き乱れる高原地帯で家畜たちが優雅な毎日を送る、これぞフランスの「桃源郷」です。私も何度も訪れていますが、行くたびに、なぜこんなに不便で、かつ寒い冬が長く続く生産性の低い土地に人が住み続けたのだろうと思うのも事実です。

著者はそのような地をあえて選んで、農家28世帯分の家族構成と年齢、家畜の飼育頭数、耕地利用面積と利用目的別比率だけではなく、各農家の経営支出等、「お金の話」まで、綿密に聞き取り調査を行い簡潔にまとめています。

文中には各農家が受け取る共通農業政策補助金とその内訳である単一支払い、条件不利地域支払、環境支払い、家畜頭数支払いの比率を示した図があります。この図を、後継ぎ次男が補助金をもらって就農した、経営主が結婚して子供が生まれた、夫が病気で農業を早期引退した、EUの乳量割当制度で配分された乳量が期待外れで少なかった、補助金制度が変わった…、だから複合経営から酪農専業に転身した、酪農を止めて肉牛専業に転身した、レンズマメ栽培を有機ではじめた…といった事例の紹介と照らし合わせて見てみましょう。すると過疎地に残った農家それぞれが世代交代等の節に合わせて「使える」補助金を組み合わせて離農者が残した土地を吸収し、規模拡大し、苦労と工夫を重ねてこの地で暮らしてきたこと、そして、各時代における政策の方針に合わせた農業様式を選んだ方が効率よく補助金がもらえるという仕組みに彼らが導かれてきた輪郭が、しだいに浮かんできたような気がします。

「規模が大きな経営体ほど経営支出に占める農業機械費と貸付返済金が高い」「環境遵守は大切だが現場の実状に合わない規制と書類提出ばかりが増えて困る」…そういう話題はフランスの田舎に住む友人知人からも散々聞いたな、と自分の過去を顧みながら本を閉じたら、「知ってるか？我々が誇るブランド牛肉「ファングラ・ド・メザン（ファングラ牛）」は神戸ビーフに引けを取らない霜降りの美味い肉だ」と地元の人に会うたびに自慢話を聞くことになるあの「桃源郷」に、また戻りたくなりました。ええ、もちろん、この本をかばんに詰めて…。

「農林水産政策研究所レビュー」は今号から、表紙デザインをリニューアルしました。当研究所の研究成果に関する写真や図を表紙に掲載します。研究内容の一端を視覚的に皆様へお届けできれば幸いです。

（広報資料課）

編集・発行　農林水産省　農林水産政策研究所

〒100-0013　東京都千代田区霞が関3-1-1　中央合同庁舎第４号館
TEL 03-6737-9000　FAX 03-6737-9600

当研究所ウェブサイト
https://www.maff.go.jp/primaff/

印刷・発行　2024年５月31日
印刷・製本　株式会社　美巧社

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。